ローマ人への手紙　第13章　8節

「だれに対しても、何の借りもあってはいけません。ただし、互いに愛し合うことについては別です。他の人を愛する者は、律法を完全に守っているのです。」

　コリントから遠く離れたイタリヤのローマ教会へのパウロによる手紙の一節です。ローマ皇帝の下、キリスト者は困難な信仰生活を強いやられていました。ローマ社会での居場所がままならない状況下で日々の営みがあり、まともな場所での礼拝も難しいときもありました。コリント教会が抱える内的問題よりも、教会を取り巻く外的な課題が多い状況であったと思われます。

　そのなかにあって、キリスト者としてあるべき姿をもって生きるように励まします。ともすれば外圧に翻弄され、自分たちの立ち位置が揺さぶられ、信仰生活さえ見失いそうな厳しい環境のなかでのローマ教会にとり、パウロの使信は力強く、一条の希望の光であったでしょう。

　そればかりか、果たすべき義務はどのようなことでも、誰に対しても果たしなさいと勧めます。そして、互いに愛し合うことについては、いつまでも愛の人でありなさいと勧めます。義務を果たし、愛の人であり続けよ、と勧めます。愛が律法を満たすただ一つの道だからです。